

業務委託仕様書

1 事業名

上弓削ロードパーク内支障木伐採等業務

(右京区京北下弓削町奥山国道 162 号)

2 業務の目的

国道 162 号施設である上弓削ロードパークにおいて。通行者が利用する敷地内へ倒木や支障枝が張り出しており、利用の妨げとなっている。本業務では、これらの支障となる樹木について適切な伐採および処理作業を実施し、ロードパーク内の環境改善を図るものである。

3 履行期間

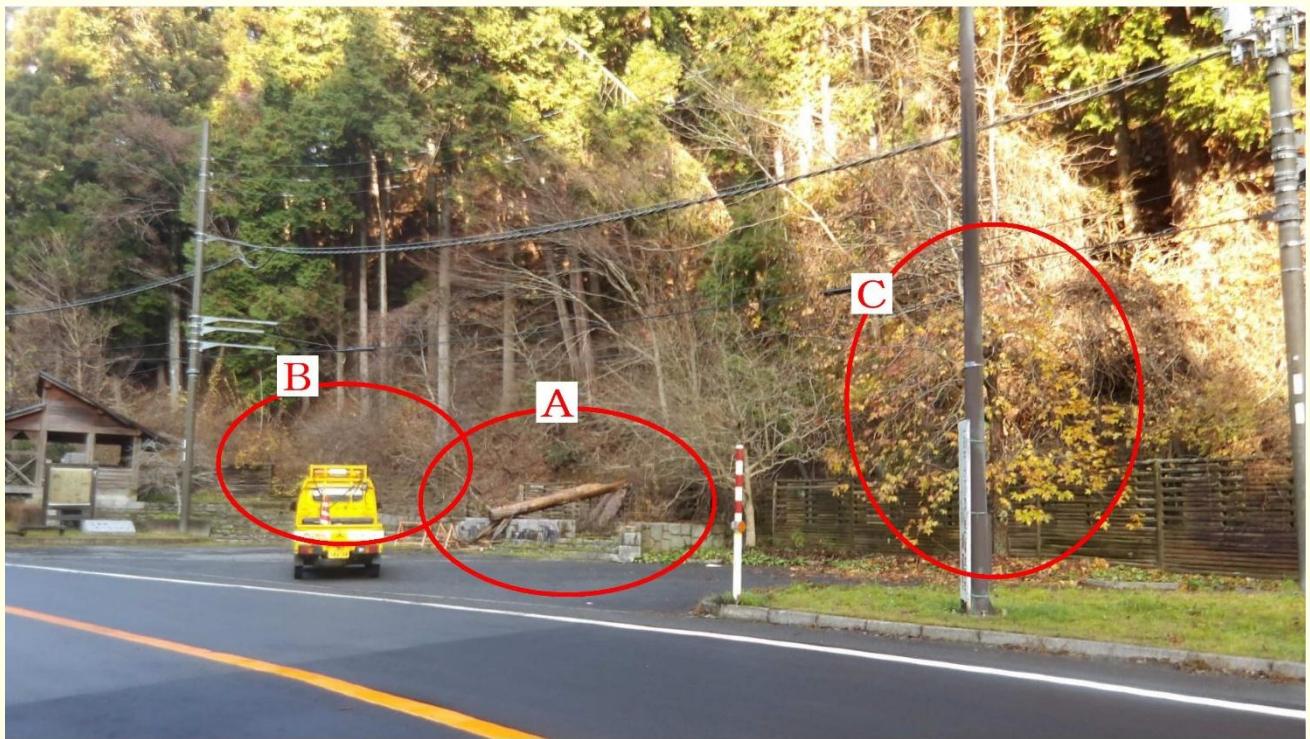
契約締結の日から令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

4 履行場所

国道 162 号 京都市右京区京北下弓削町奥山 上弓削ロードパーク内

5 業務範囲

下記に示す A～C の支障木が対象



6 業務内容

A : 倒木処理



倒木の伐採を行う。木柵背面に落石防護柵があり、その位置まで伐採処理を行う。

撤去した伐採材は幹長 60cm 以下となるように切断し、下記の指定置場まで運搬荷下ろ

しを行う。

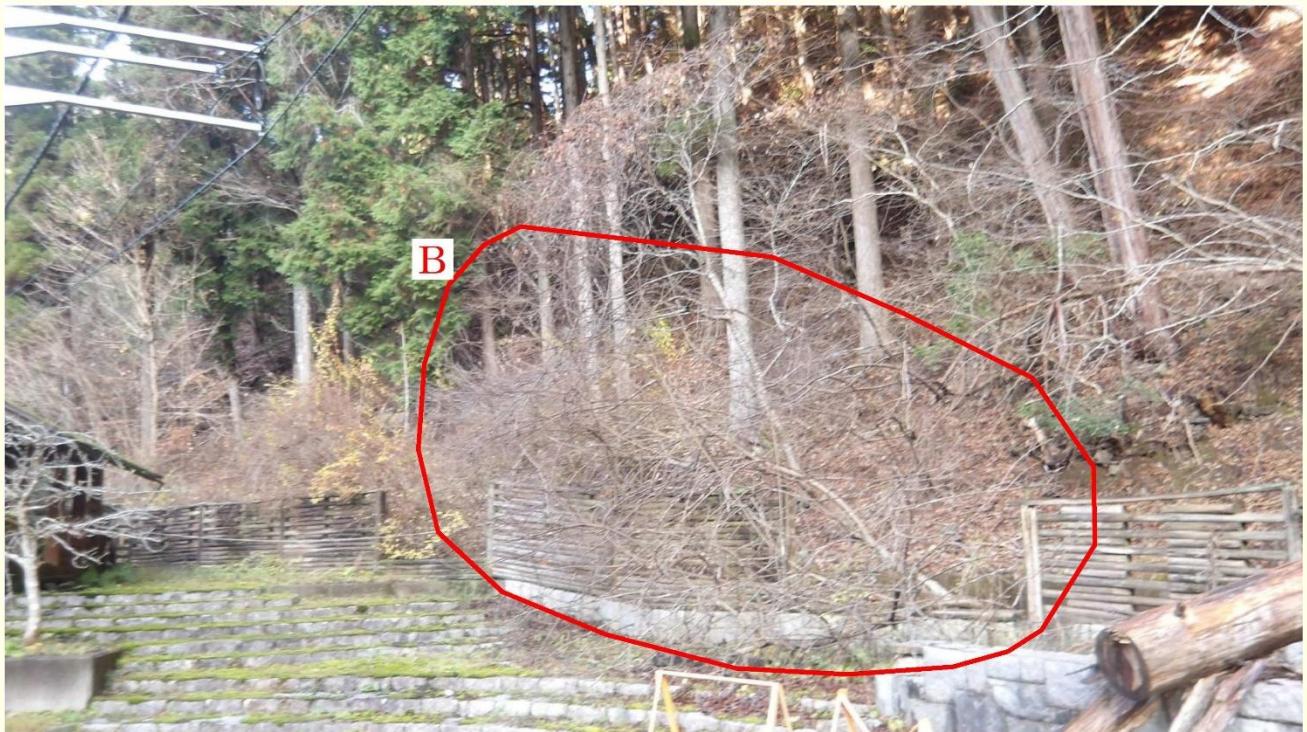
指定場所：右京区京北周山町東丁田

京北・左京山間部土木みどり事務所資材倉庫内の

伐採材仮置場



B : 支障幹枝除去



木柵より、内側に倒れ込んだ支障となる幹枝を除去する。除去材はAと同様に指定場所まで運搬し荷下ろしとする。

C : フウの強剪定



7 見積項目

支障木伐採剪定作業、(必要に応じて) 交通誘導員、運搬荷下ろし、諸経費

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る費用を支払う。

提出する書類

1. 業務完了報告書（様式 19）

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

2. 請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyuusyo.xls

3. 写真（着手前、完了時、履行時）

※データ提出可

9 特記事項

(費用)

- ・ 作業に要する労務費、交通誘導、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処分費は本業務に含む。

(安全)

- ・ 作業にあたっては通行車両等の安全に十分配慮し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制を伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。

- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任においておこなうこと。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。
また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

(工程)

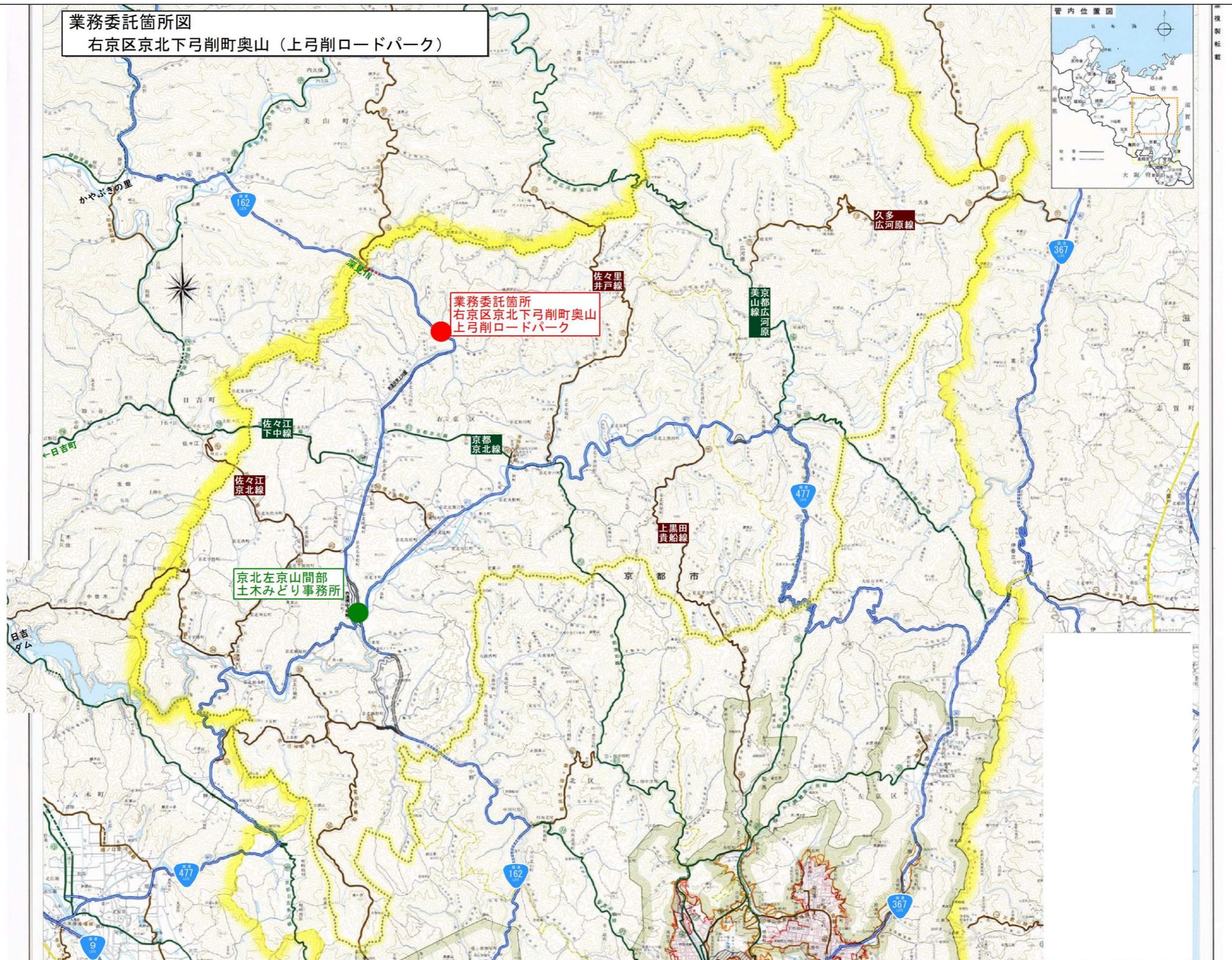
- ・ 実施予定日が確定した際は、受託者から発注者へその旨の報告を行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日午前9時から午後5時の間とする。

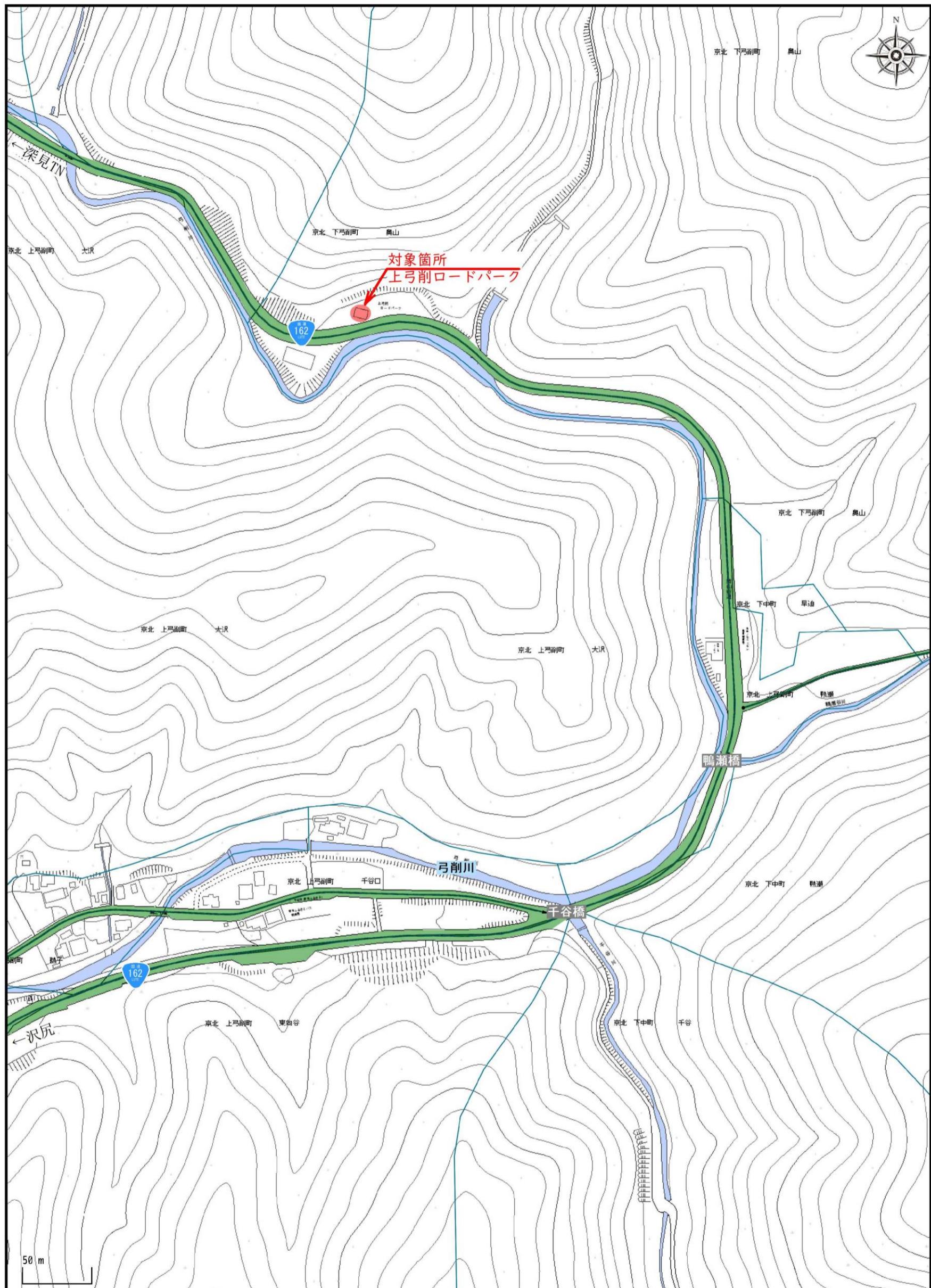
(その他)

- ・ 当該地は冬期、積雪による影響が想定される。天気予報や付近のWEBカメラ等を確認して、作業の可否を判断すること。

業務委託箇所図

右京区京北下弓削町奥山（上弓削ロードパーク）





伐採材 搬入位置図

